

自治労 労働相談

TEL 0120-768-068

(受付時間: 10:00~17:00)
(月曜日~金曜日 祝祭日を除く)

E-mail soudan@j-kanagawa.jp
専門スタッフが対応します

自治労神奈川

JICHIRO KANAGAWA

発行/自治労神奈川県本部
住所/横浜市南区高根町1-3
地域労働文化会館3階
045-251-9711
発行人/藤沼 宏幸
編集人/中野 雅臣
1部/20円
(組合員の購読料は組合費の中に含む)

青年層の交流深め ボウリングで盛り上がる



青年部は、11月15日川崎で、ボウリングレクリエーションを開き、10組合36人が参加した。毎年恒例の青年部レクリエーションは、幹事メンバーを中心に企画し、職場や組合の青年層に積極的に呼びかけを行っている。地域や職種、年齢を超えて、県内の多くの青年層組合員が交流を深めた。

交流を目的に、レーンごとにビンゴカードに記載された本数を倒し、ビンゴ数を競うルールで行われ、ビンゴが揃うたびに歓声が上がるなど、会場は大いに盛り上がった。

矢島涼事務局次長(川崎市職労)は「今回はさらに多くの職場の仲間を誘って参加いただきたい。私たち公共サービスを担う労働者にとって厳しい状況が続いているが、少しでもいい職場環境で、いい仕事ができるよう県本部青年部は取り組みを進めていく」とまとめた。

同じ職場で働く仲間と会話する余裕がなく、異変に気付くことも、声をかけることもできないという職場の実態も報告されている。今後も仲間同士で支え合う意識の醸成に向け、さまざまな企画を実施し、職場や組合を超えた交流を深めていく。



参加者の声

自治労県職労 内山 佳祐さん

すぐに打ち解けて賑やかに楽しくできました。他自治体にも自治労の仲間がたくさんいることを改めて実感した。

川崎市職労 永瀧 斉史さん

久しぶりに青年部のイベントに参加した。面白い企画で、ボウリングが得意でなくても楽しむことができた。レーンを挟んで多くの仲間と交流することができ、貴重な機会だった。また、ぜひ参加したい。

横浜交通労組 菅蒲谷 勇人さん

みんなで協力して会話をしながらボウリングができとても楽しかった。組合での改善点などの意見交換もありとても有意義な交流だった。多くの組合の仲間にも参加いただき、組合の輪を広げてもらいたい。



足柄ブロックユース部が交流会

開成・山北・大井の3つの町の青年層の交流を目的に、11月21日小田原で3町合同交流会が開かれ、県本部青年部と合わせて50人が参加した。以前は毎年実施されており、今回は6年ぶりの開催となった。

ユース部の鈴木良亮代表幹事(開成町職)は「かつては頻りに交流を行っており、そのつながりは今でも仕事の場で活かされている。今回の交流を機に、自治体の枠を越えた関係をさら

に広げてほしい」と呼びかけた。足柄ブロックの佐野達紀議長(開成町職)は「自分の職場だけでなく他町の状況を知ることで視野が広がり、自分たちの職場の課題に気づくきっかけにもなる。ぜひそうした観点を踏まえて活発に意見交換してほしい」と参加者に期待を寄せた。

その後、県本部青年部との意見交換では今後の展望について「今回の交流会をきっかけに、ユース部をしっかりと活動再開していきたい」と報告された。



働きやすい

疑似体験で痛み共有

職場づくりに向け学習会



女性部は、女性が安心して働き続けることを目的に、11月15日川崎で、「からだのこと学習会・生理編」を開き、10組合35人が参加した。

秦野奈津樹女性部長（横須賀市職労）は「生理休暇は取得しづらいため年休で取得している組合員の声も多く、制度を利用できていない。他県での生理休暇取得促進の取り組みに学び、今回の学習会の企画となった」とあいさつ。

生理の仕組みについて動画で学び、その後男性を中心に、生理痛体験デバイス『ピリオノイド』を使用した生理痛を体験。体験者それぞれ痛みの感じ方は違ったものの、多くの男性から「この痛みはきつい」「この状態で仕事をしているとは驚く」との意見があった。

グループワークでは、活発な意見交換が行われ「話題として触れづらいということもあり生理休暇が取

りづらい」「休暇を申請すると忙しいのと言われてしまう」「生理は個人差が大きいので、女性の多い職場でも理解が得られにくい場合もある」という意見や「生理休暇を時間休でとれるようにしてほしい」「生理休暇ではなく、性別問わず一律休暇を5日増やし、その中で生理休暇を取るというのはどうか」といった意見も聞かれた。

異性間はもちろん、同性間でも相互理解を深めることで、すべての職員が働きやすい環境をつくることが重要となる。

自治研センター 発

神奈川自治体制度研究会

「都道府県のあり方と大都市制度」の講演会が開かれる

11月19日横浜で、県自治研センターが主催する第1回の神奈川自治体制度研究会が開かれ、中央大学の磯崎初仁教授を迎えて『都道府県のあり方と大都市制度』が論じられた。

この間、県内三政令市から『特別市制度』構想が提言されてきたが、喫緊の動きとして11月17日には、指定都市市長会が『多様な大都市制度実現プロジェクト報告書』をとりまとめ、今後、国や政党等に対し働きかけていくと報道発表がなされた。特別市とは、基礎自治体と広域自治体を兼ねる一層制の地方自治体として、権限と財源を市に一本化する制度であることから、神奈川県は「県内全域における行政サービスが大幅に低下し、住民目線から見て法制度化することは妥当でない」との見解を示している。今後、国の『地方制度調査会』においても検討されることが見込まれており、県や政令市にかかわる制度の根幹が大きく変わる可能性がある。

かつて、神奈川県職員であった磯崎さんからは、都道府県・大都市制度の歴史と概要が語られ、

これまで、地方自治制度は『基礎的自治体』と『広域的自治体』の二層制が長らく定着してきており、都道府県は、①広域的事務、②連絡調整事務、③補完的事務を担ってきた。この二層制には“合理性”があり、これを徹底し機能させる改革が重要であり、一層制の自治体をめざすとされる特別市制度の“妥当性”についてもいくつかの疑問点が話された。他方、150万人を超える大都市にとって現行の指定都市制度は中途半端であり、府県の事務の関与や市民・市内企業の税収が府県に納付されること、グローバル化のもとで存在感ある都市をめざすといった特別市制度そのものの背景については理解できるとしつつも、府県の広域機能や存在意義の低減、県内の他の市町村に対する府県サービスの低下、地域社会としての府県の基盤や一体性・帰属意識が損なわれることなどの疑問点が示された。

県自治研センターでは、県、政令市、県内市町村の立場から、さらに住民自治を推進する観点から、個別の政策分野における県、政令市の関係や税財政に関する課題についても幅広く調査研究を進めている。

自治体で働く職員にとっても大変重要な政策課題であることから、組合員とも一緒に考えていきたいとしている。

保育ニーズに対応するために

環境改善が最重要



保育集会

集会で、森口友里保育部会長（愛川町職）は「配置基準が見直されたが、経過措置の期限が未定なことや保育士不足が重なり、未だ改善できていない自治体も多くある。国の基準を満たすことのできる人材確保や働きやすい環境の構築、働く者の負担軽減が求められている」とあいさつ。

全体講演では、『保育施設における災害対応』と題し藤實智子さん（一般社団法人保育の寺子屋代表理事）が講演。藤實さんは消防官としての経験を踏まえた保育現場の防災について「まず自分の命を守ることが子どもを守る第一歩。忙しい保育現場では、防災が後回しになりがちで、形だけの避難訓練となっているのが現状。発災時には、普段とは異なる対応が求められるため、園ごとに備えが大きく異なる現実やハザードマップの活用など事前準備が必要」と呼びかけた。

分科会ではさまざまな保育課題についての学習となった。

第1分科会では、『公立保育園のICT化』をテーマに、川崎市と平塚市から報告。「ハード面・ソフト面をより充実させなければ、効率化は遠い。また、停電やシステムの不具合時の対応を想定しなければならない」と課題を提起。さらに「保育園での様子を保護者に共有する写真や文書の配信、書類作成の負担感が減った。保育の質の向上につながるようなICT活用をより一層進めたい」と報告。その後、グループワークで、ICT化に向けた取り組みやその他の課題について各自治体における実態の共有や意見交換を行った。



保育部会は、11月24日藤沢で、保育集会を開き、県内の保育士など11組合141人が参加した。

保育に対する社会ニーズが増すなか、保育現場には保育士不足やICT化などさまざまな課題が山積している。安心した状態で子どもたちに向き合うことができるよう、現場の実態を踏まえた保育士の処遇や環境の改善が重要課題となる。

第2分科会では、『保育の質向上のための職場づくり』と題し、菊池加奈子さん（社会保険労務士ワーク・イノベーション）が講演。菊池さんは「保育施設での休憩が十分に確保できない問題は慢性的で、保育士の疲労が蓄積し、結果として子どもへの関わりにも影響を及ぼす可能性がある。また、労働時間が曖昧なことは、負担感の偏りや不満につながりやすい。こうした課題に向き合うためには、業務の見える化や役割の整理、休憩時間をスケジュールに組み込むことが必要」とアドバイス。



第3分科会では、「多様な子ども達の発達支援」と題し、藤原里美さん（一般社団法人チャイルドフード・ラボ）が講演。藤原さんは「子どものまっすぐ立てない・落ち着かない・多動などの行動は、叱るべき“問題”ではなく、固有感覚や前庭感覚が十分に満たされていないために生じる“支援が必要なサイン”。敏感な子、刺激を求める子、それぞれに合った感覚刺激を補う環境調整が必要で、玩具などを上手く活用することがポイント。子どもを変えようとするのではなく、大人が関わり方と環境を変えてあげることで子どもも変わる。そして保護者支援では不安を受け止め“○○したら○○できる”と希望を添える声かけが重要」と説明した。

「最後の砦」として公立保育所には地域の基幹保育としての役割を担うことが求められている。地域の中で公立教育・保育施設が果たす役割や意義を検証・確立して、子どもたちや保護者そして未来のために、いま何が必要なのか考えていきたい。

未来につなぐ 憲法の理念



護憲大会(横浜)に全国から1,100人



憲法理念の実現をめざす第62回大会（第62回護憲大会）が11月8～10日の3日間、横浜市内で開かれ、8日の開会総会・メイン企画には全国から約1100人が参加した。県本部は、現地実行委員会に参画するとともに、県内各組合からのべ14組合230人が参加した

戦後80年を迎え、国のありようが大きく変えられようとしている。日本国憲法のもと戦争をしない平和国家としての立場を守り、差別や排外主義によって人間の尊厳が損なわれかねない危険な状況に抗するため、全国各地での取り組みを一層強化していくことを確認した。

『戦後80年 未来につなぐ 平和憲法』をメインテーマに、8日のメイン企画では『戦後日本は、どう人権を育んできたのか』と題したシンポジウムを実施。法政大学の金子匡良教授をコーディネーターに、シンポジストに山花郁夫衆議院議員（立憲民主党）、大阪公立大学の阿久澤麻理子教授、秘密保護法対策弁護団の海渡双葉事務局長を

迎え、政治、教育、司法それぞれの視点で問題提起した。SNSなどを通じた偽情報の拡散や

誹謗中傷、差別意識による人権侵害が深刻化するなか、一人ひとりが社会の中で尊厳を守る主体となることの大切さを確認し、現代日本における人権感覚のあり方を考える機会となった。

9日は、多文化共生やジェンダー平等の人権課題、憲法理念など5つの分科会をはじめ、厚木・座間、横須賀のフィールドワーク、県内労組青年部を中心に企画した要塞島フィールドワークと意見交換などが行われた。人権の侵害の実態や憲法の理念について学ぶとともに軍事基地の実態に触れ、あらためて日本国憲法の平和主義の意義について学習と議論を深めた。



青年企画で平和考える

10日の閉会総会では、脱原発や反差別、基地問題などについて各地から特別報告が行われ、

まとめでフォーラム平和・人権・環境の谷雅志事務局長は「間違ったことには反対する立場を明確にしなが、その先にどういった社会を構築していくのか言葉にして発信していく必要がある。個人を犠牲にしない戦争はない。一人ひとりが大切にされる社会を築くことができれば戦争を起こすことはできない。自分自身と同じように隣の人を大事にするという姿勢が大事。そのことを参加者をはじめ多くの仲間と共有したい。またその事実をエネルギーに各地で頑張っていく」と述べた。

大会アピールでは「だれもが命の心配をすることなく、平和な明日が訪れるという暮らしが必要。世界中のどこでもそれを享受できるよう、日本国憲法の理念の実現をめざす『不断の努力』こそが求められている。過去の歴史から学び、現状の認識を深め、想像力を働かせて未来を切り開く、その中心にある今をどう行動していくのか、ともに考えていこう」と護憲や平和に対する思いを共有し終了した。



オープニングには川崎トラジの会が出演